



金 沢 市 公 報

号外第5号

平成27年(2015年)2月27日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

● 公 告

- 金沢市における夜間景観の形成に関する条例の規定に基づく照明環境形成基準及び夜間景観形成基準の変更案の縦覧について

(景観政策課) 1

公 告

金沢市における夜間景観の形成に関する条例（平成17年条例第58号）の規定に基づく照明環境形成基準及び夜間景観形成基準の変更案を作成したので、金沢市における夜間景観の形成に関する条例施行規則（平成17年規則第81号）第4条第3項において準用する同条第1項及び第8条第3項において準用する同条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該照明環境形成基準及び夜間景観形成基準の変更案に係る区域内の土地、建物等の所有者及び占有者並びに利害関係者は、平成27年2月27日から同年3月20日までに、当該変更案について金沢市長に意見書を提出することができます。

平成27年2月27日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 変更しようとする照明環境形成基準
 - (1) 各照明環境形成地域の照明環境形成基準
 - ア 屋外照明設備共通の事項
 - ①その他
 - イ 対象施設別の事項
 - ①建造物等の照明
 - (2) 照明環境形成基準の変更の内容
 - 別紙（登載省略）のとおり
- 2 変更しようとする夜間景観形成基準
 - (1) 歴史的景観保全区域の夜間景観形成基準
 - ア 対象施設別の事項
 - ①交通施設照明
 - (2) 夜間景観形成基準の変更の内容
 - 別紙（登載省略）のとおり
- 3 縦覧場所
 - 金沢市都市整備局景観政策課
- 4 縦覧期間
 - 平成27年2月27日から同年3月13日まで

平成27年(2015年)2月27日 印刷
平成27年(2015年)2月27日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄